

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

---

令和7年1月21日 午後 1時20分 開 議

---

出 席 委 員

委 員 長 佐 藤 文 雄  
委 員 岡 崎 勉  
委 員 石 澤 正 広

---

欠 席 委 員

副委員長 鈴 木 貞 行  
委 員 塚 本 直 樹

---

委 員 外 委 員

な し

---

出 席 説 明 者

産業経済部長 貝 塚 裕 行  
都市建設部長 稲 生 政 次  
上下水道部長 槌 田 浩 幸  
観光課長 猪 俣 直 宏  
都市整備課長 仲 澤 勤  
上下水道課長 瀧ヶ崎 卓 也

---

出 席 書 記 名

議会総務課係長 宮 城 恭 子

---

## 議 事 日 程

令和7年1月21日（火曜日）午後 1時20分 開 議

### 1. 開 会

### 2. 事 件

- (1) 水道事業広域連携について
- (2) 都市計画マスタープラン見直し及び用途地域変更について
- (3) かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の管理運営について
- (4) その他

### 3. 閉 会

---

開 会 午後 1時20分

○佐藤文雄委員長

ご苦労さまです。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、鈴木貞行副委員長と塚本委員から欠席届の提出がございました。

ただいまの出席委員は3名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

傍聴者はおりませんね。

次に、書記を指名します。

議会総務課、宮城係長を指名します。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の会議日程に入ります。

初めに、水道事業広域連携についてを議題とします。

説明を求めます。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

今まで水道事業の広域化ということでご説明をさせていただいてきておりますけれども、このたび、県のほうから数値的なところが示されましたので、そのご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、現在、市のほうでも調査をかけておりまして、その数値が出るのが2月の半ば過ぎということになろうかと思っておりますので、今回、産業建設委員会で説明をさせていただきまして、市での調査も含めた形で全員協議会の場で、水道事業でございますので、ほぼ市民への説明になるかと思っておりますので、全員協議会のほうで説明させていただきたいと考えております。委員長、そのような方向でよろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員長

はい、分かりました。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

それでは、今回は県が示されている部分について説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては課長の瀧ヶ崎から説明をさせていただきます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、水道事業広域連携について説明をいたします。

前回の11月5日の産業建設委員会においてスケジュールの説明をさせていただきました。今回は、9月に県が意向調査をかけまして、その内容に基づいて県がシミュレーションを行ったものが来ましたので、情報提供させていただきたいと思います。

県のシミュレーションの前提条件としましては、広域連携した場合は、段階的に地下水を県水に切り替えて、最終的には、全水、県の水に切り替えるというような内容となっています。単独経営の場合は、県の水半分と残りの半分为井戸水ということで、そのまま現状で据え置いた内容でシミュレーションをしております。

また、基本料金と使用料単価については、9月の意向調査に基づいて県が設定した基本料金となっていますので、今後、最終的な意向調査の内容に基づいて単価設定は変わるというふうに見込んでおります。

それでは、1ページの資料、根拠について説明します。

2番目のかすみがうら市の水需要の予測ということで、令和3年から50年後の令和52年について1万1000人の人口の減少が見られ、2万7000人に減少するというふうに見込んでおります。1日の最大給水量は5,000トン減少し、日量が1万827トンになるという見込みが立っておりまして、それに基づいて料金の収入も減少していくということが予測されることから、今回、広域連携をして施設の最適化をすることによって、経営を維持していこうというのが目的となっております。

広域連携による施設の最適化の概要としましては、真ん中の青い枠にあります、まず、下稲吉第2浄水場を令和19年に井戸水も含めて全水、県の水に切り替えます。それで、令和28年度に、霞ヶ浦浄水場、霞ヶ浦地区の井戸水も含めた水を全て県の水に切り替えていくというような、今は井戸からの水をろ過して給水している施設として役割をしておりますが、県からの水をためて配水するというだけの施設に変わるというような施設の最適化の内容となっています。

広域連携することによる効果としましては、将来的な建設改良費や維持管理費の削減が見込まれるということと、広域化に伴った国の交付金の活用ができるということ、あともう一つ、単独経営、広域化にしても、料金の値上げは行わなければならない時期が来るというところですが、広域化することによって料金の値上げ幅を抑制することができるというようなメリットがあります。

概算の効果額としましては、50年間の単独経営と広域連携の差を見ますと、建設改良費で約57億円、維持管理費で50億円、合わせて107億円の削減が見込まれるというふうに試算がされております。

一番下の供給単価を見ますと、一番下に20トン当たりの月額がありますが、現在4,390円の使用料を頂いておりますが、50年後には単独経営の場合は1万578円、広域連携の場合ですと8,764円ということで、値上げ幅は1,814円の差が出るというような内容となっております。

続いて、2ページ目をお願いします。

真ん中から下の図なんですけど、こちらが広域連携した場合に、石岡市高浜から下稲吉第2浄水場へ赤い線で結んでおりますが、400ミリメートルの送水管を6キロメートル布設することによって、県中央からの水を直接下稲吉第2浄水場に給水することができるというような内容となっております。

続いて、3ページ目をお願いします。

こちらは、先ほどお話しした施設統廃合の推移ということで、令和19年に下稲吉第2浄水場、井戸水も含めて県水に切り替えます。令和28年に霞ヶ浦浄水場についても、井戸も含めて県水に切り替えることで、全ての水が県の水に切り替わるというような内容となっております。

続いて、真ん中から下、財政シミュレーションについては、給水原価、供給単価、純利益の推移、資産残高の推移、それぞれ広域連携をした場合が青い線で示されていますが、全てにおいて広域連携した

ほうがメリットがあるというふうな数値が出ているところです。

続いて、4 ページ目をお願いします。

こちらは、今説明した総括の表になりますが、浄水場の箇所数は、浄水場から配水場化になりますので、広域化の場合はゼロになります。建設費、維持管理費、給水原価、供給単価とも広域化をしたほうがメリットがあると、削減効果があるというのが一番右のところに金額として示されているところです。現在、本市においても、これはあくまでも県のシミュレーションですので、本市のシミュレーションを今行っておりますので、今後、県と本市のシミュレーションの比較をしたものを説明していければなどというふうに考えております。また、県において12月に最終の意向調査を行いましたので、その結果を踏まえた基本料金、使用料の単価が示されると思います。最新の内容に更新をしていき、広域化の期限が来年度中となっておりますので、受水費の状況や周辺団体の動向を見ながら慎重に検討していきたいと思っております。

○佐藤文雄委員長

説明が終わりました。

ただいまの件についてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○石澤正広委員

人口減少が本市でもやっぱり1万1000人マイナスになって、2万7000人になっていくということの中での、1日の使用量とか、そういうようなところも推移して、そしてこの減少していく、そのところと併せて、その県の今この試算して推移のところを鑑みたときに、やはりメリットは出てくるというふうな、大綱そういうようなお話だったと思うんですけれども、最初の部分のこの概算効果額があるじゃないですか、再編整備によるコスト減が57億円、そして維持管理費が50億円、合わせて107億円のコスト減少、これが50年間でということは、1年間に2億円以上のメリットがあるという考え方でよろしいですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

平均しますと、2億円ということになろうかと思いますが、年によっては、上下すると思いますけれども。

○石澤正広委員

分かりました。それで、その上で、要は、この県で出したことの推移に対して、本市のほうの推移を比較していくということですね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これはあくまでも県のほうの試算なので、人口減少の幅もこちらの見込みと違う部分が少しあるようなところもありますので、あとはどういった老朽管の更新工事の費用がどのぐらい年間掛かるかとか、そういったところも県の見込みと違う部分がありますので、本市の考えとしてのシミュレーションもしていきたいと考えています。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○石澤正広委員

この本市としての推移を見て、この比較を相対して行って、今回この全員協議会で説明するのは、ここまでですね。

○佐藤文雄委員長

そうじゃない。続けて。

○石澤正広委員

その後に、その推移したものを別途でしたつけ。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。全員協議会は、今回の第1回臨時会の全員協議会ではなくて、3月の第1回定例会の前の全員協議会で説明をすると。つまり2月の半ば頃に、かすみがうら市のシミュレーションが出るので、その対比について一応説明をしますということですね。そこで、結果的にそこで参入するか参入しないかの判断は、まだできないということだと思いますが、そういうことでよろしいですか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

今、委員長がおっしゃったように、本市のシミュレーションについて、今、課長が説明しましたけれども、2月中頃に出るかなと思います。一応、本市のシミュレーションと県のシミュレーションを市長に同時にもう一度説明させていただきます。

その結果、全員協議会に説明しなさいということになると思いますので、市の水道がほぼ市民全員のほうに給水されているということになりますから、常任委員会というよりは全員協議会で議員の方々にご説明させていただければと考えておりまして、全員協議会で説明をさせていただきます。それが2月の多分後半に行われる開会前の全員協議会には本市のシミュレーションも間に合って説明ができると思います。

今、委員長からありましたように、広域化の判断につきましては、現時点で判断をしている状況ではありませんので、シミュレーションがあった後に、前からもご説明させていただいており、一般質問でもお答えさせていただきましたように、市のシミュレーションを考えた上で判断するというので、県のほうから来年度中なるべく半ばより前ということでは言われていますので、スケジュールの流れとして、県のほうから求められて、年度明けぐらいのご判断になるのかなと思っています。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○岡崎 勉委員

同じことを聞くようになっちゃうんだけど、令和28年度でこのシミュレーションでは水道事業が広域化するというので、それまではかすみがうら市は、全て今までと同じような状況で運営していくのですね。。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

まずは段階的なので、県のほうの見込みとしては、まず千代田地区の水を県水に全部切り替えていくというのが想定されます。

○岡崎 勉委員

令和19年。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和19年。それまでは、今と変わらず井戸水を使いながら、あと県西用水から送水してもらうというような形になります。その後は、令和28年度までは、千代田地区についても県中央用水の水に切り替わっていますので、まだ霞ヶ浦地区の井戸はまだそれまでは使っているという状況で、令和28年度に完全に市の水が全部県の水に切り替わるということになります。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○岡崎 勉委員

それで、それまでに配管を交換したり修繕とか何かというのは、全てかすみがうら市でやるわけですね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

管の修繕とか、そういったものは職員としては県の派遣職員という形で、本市の職員がその部署に配属されるんですけども、実際その職員が契約だったり、工事の監督だったりということをやっていく。だから、基本的にはそれまでは変わらないです。

○岡崎 勉委員

変わらないということだね。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○岡崎 勉委員

もう一つ聞きたいのは、それまでに結構企業債を起こしたり、何かしている管も随分ありますよね。その残った分はどうなりますか。もちろん残るということはないのか。経営して、結局配管が老朽化をしたり何かして事業費が結構あるでしょう。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。質問の意味が、今の経営、本市の経営がどこまで残るのか、県へ切り替えるとなると統一で、県のほうの事業というふうになってしまうのかということだと思いますが、その切替えのほうの問題かなと思いますが、いかがですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

明確に何年度からということではないのですが、基本的には市の枠の中の経営はそのまま引き続いていて、最終は市のエリアでの経営を県に引き継ぐ形になります。それが何年続くか分かりませんが、最終的には県全体の一つの、広域化になった場合ですね、県全体の経営体になるということにはなっていますが、それが30年後あるいは50年後ということになっております。ただ、それまでの単体としては市単独の経営、例えば今のかすみがうら市での水道の事務所で経営しているような形ですけども、それが県のかすみがうら市のある水道事務所で経営している形で1回取りまして、その後、県中央とか県南とか分けた形でのブロックエリアになって、全体的に県のほうへ経営が移管されるような形になります。

○岡崎 勉委員

今言ったように、かすみがうら市としてのシミュレーションを今から作ると言ったよね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今作っております。

○岡崎 勉委員

作っている最中、そういうところまで、令和28年度くらいまでにはできるということで、そうすると、今度どっちが有利か、どっちが金がかかるかというのは、シミュレーションができれば、その辺で分かるということですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

前提条件がそれぞれありますので、かすみがうら市としての毎年の建設費とかどのぐらい人員から見て何億円できるかというのを、自分達でシミュレーションして、県も市も基本的な単価とかの前提条件は同じところでシミュレーションをかけて、それと同じような結果になるのか、それともやっぱり県のシミュレーションとは違うところが出てくるのかを検証していきたいと思います。

○岡崎 勉委員

それが一番問題だなと思います。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

そうですね。

○岡崎 勉委員

分かりました。そういう計算していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○佐藤文雄委員長

基本的に、2月半ば頃に数値が出ると。それをもってシミュレーションの対比をして判断をするということなんでしょうけども、その判断については来年度中にというのが県の要望なんで、来年度中、遅くとも来年度中の早めに判断をしたいというのが、本市のほうの市当局の考え方ということでまとめてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○上下水道部長（樋田浩幸君）

かすみがうら市としてはですね。

○佐藤文雄委員長

市としてね。12月の意向調査という話をしましたけれども、12月の意向調査というのはどういうことですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

12月の意向調査は、2月に今年度中に協定を結ぶ段階が、一応県の最初の目標でありますので、まずは2月、今年度中に協定を結ぶ団体は何件あるかというような意向調査をかけました。当市については、今、一応検討中ということなので、まだ今年度に協定は結ぶまで決まっていません。単独経営の団体は単独経営でもうその意向を県に伝えているというような内容となっています。

○佐藤文雄委員長

茨城新聞の1月9日と1月14日にまた同じように、茨城県の記事が載っております。これは意向調査の前段階で出されているものかなというふうに思いますので、これは後で参考にしておいてください。取りあえず、今のところは深い話は今日なかなかできないと思いますので、この県のシミュレーションの問題で分からないなと思うところがあれば、発言してください。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

すみません、1点、さっき岡崎委員への回答の中で、年限的なところが抜けていたと思うんですけども、一応今ありますように令和6年度末に協定を結んでいくような流れで、遅くとも来年度中と言われています。それが1つの令和6年度あるいは来年度という基本協定を結ぶ年度末。その後、5年以内を目標として経営の一体化というようなことに取り組んでいくような話になっています、予定としては。だから、これは今後のことなので、まだどういう状況なのか、基本協定も1年間猶予がありましたので、事業統合といって、全体を統一するようなものについては、将来という形で県のほうでは考え、それは30年後というような形でスケジュール感であります。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○岡崎 勉委員

分かりました。

○佐藤文雄委員長

あと、ほかに特別なければ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

では、これでこの議題については終わりたいと思います。

どうも、ご苦労さまでした。

それでは、次に、都市計画マスタープラン見直し及び用途地域変更についてを議題とします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

それでは、都市整備課のほうからご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

それでは、事件2番の都市計画マスタープランの見直し及び用途地域変更についてご説明いたします。

都市計画マスタープラン見直し及び用途地域の変更の目的、方針については、昨年5月の委員会のときにご説明した内容として変更はございません。

用途地域の変更のエリアのほうで、県との協議の中で、当初は図面の中で木田余神立線ということで、資料の2ページでございしますが、地図の紫色の部分です。この部分までということで、前回の委員会のときは説明をしましたが、ここは県と協議の中で、神立停車場線の途中で切り替わるのはどうなのか、というようなご指摘がありまして、ここの上側の④の近くまで行っている水色の部分、ここまで伸ばしました。こういった形で国道6号沿いの工業地域まで沿線を同じ地域にしたということで決定をしております。

また、前回の産業建設委員会の説明後、昨年8月には、地元の説明会及びパブリックコメントで市民の意見を聴取するとともに、9月には、法定手続に基づく公聴会の開催のための口述の意見募集を行いました。実際には公聴会は意見がなく、未開催となっております。

また、11月には、案の公告縦覧を行いまして、12月17日には本委員会の委員の方々にもご出席をいただきまして、本市の都市計画審議会、こちらを開催いたしました。実際の内容としては、原案どおり議決をいただいている内容でございます。

その後、今月、茨城県に都市計画改正に伴う本協議書を提出いたしまして、1月10日付、県知事のほうから「異存ありません」という回答をいただいております。

これによりまして、全ての法定手続が完了したということでございますので、2月3日付で都市計画法の規定に基づく改正の告示を行いたいと考えてございます。これによりまして、神立停車場線沿線及びその南側の用途地域は、第一種住居地域及び第一種中高層住居専用地域から第二種住居地域に変わるものでございます。

建蔽率、容積率につきましては変更はございませんが、建築物の用途が主に住居系の環境を保護する地域ではございますが、床面積1万平方メートル以下の店舗、または床面積3,000平方メートルを超えるような事務所、ホテル、旅館のほか、ボーリング場など一部の遊興施設も建築が可能となるものでございます。

また、先ほども出ました、かすみがうら都市計画審議会の委員の選任につきまして、来月の臨時会で委員会の委員が改選されるということとなっております。これまで産業建設委員会から3名の委員を選出いただいておりますが、都市計画に関わる審議は個人財産に制限をかけるというような重要性を鑑みまして、各分野から様々な意見をいただきたく、委員会が2つになるとお伺いしておりますので、

それに併せ、それぞれの常任委員会から1名ずつ推薦をいただくような形で議会のほうには通知を送ってございます。

なお、後任の市議会からの委員の任期につきましては、現在の選任期間の残留期間でございます令和8年5月31日までとなるものでございます。

○佐藤文雄委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。変更のところが、ちょっと今の木田余神立線のところですね。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

はい。確認しますと、資料の2ページでございます。2ページで、地図の左側でございます。紫色の部分があるかと思うんですが、その紫色と薄いピンク色の境目、これが木田余神立線でございます。ここまでで前は委員会のほうで説明して、ここで一応区切りをつけようということで県との協議に臨んだわけですが、県との協議の中で神立停車場線の途中で切り替わると、用途が変わってしまうということなので、沿道沿い30メートルで同じ用途制限をかけて、一体的にしたほうがいいのではないかなというご意見をいただきまして、内部で検討した結果、先まで延ばすということで、上の水色の部分の④の辺りでございます。この工業地域、工業団地がありますが、その地域まで第二種住居地域に変更するという内容で、最終、県との協議を済ませて、この形で都市計画決定をした内容となっております。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○石澤正広委員

この紫色の一番外れのところというか、この黄色の斜めになっているところで、斜めにコンビニのファミリーマートからずっと来て、斜めに抜ける道のところですよ。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

そのとおりです。

○佐藤文雄委員長

いずれにしても、第二種住居地域変更の場所を伸ばすということですよね。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

当初の計画からさらに伸ばしまして、その工業地域まで沿道沿い30メートルを第二種住居地域に変更するということです。

○佐藤文雄委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

なければ、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。 [午後 1時53分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時54分]

それでは、次に、かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の管理運営についてを議

題とします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○産業建設部長（貝塚裕行君）

それでは、雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の管理運営について、観光課の猪俣課長より説明をさせていただきます。

○観光課長（猪俣直宏君）

それでは、かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の管理運営についてご説明いたします。

当施設につきましては、民間事業者等のノウハウを生かした運営・管理を目的としまして、平成22年度より指定管理者制度を導入してきましたが、現在の指定管理期間が令和6年度末で契約期間の5年を迎え終了となること、さらには、行政機構のスリム化による体制整備の見直しがされることに伴いまして、令和7年度以降の施設運用につきましては、市直営管理として現在調整を行っているところでございます。引き続き、当施設の設置目的であります、身近な自然環境の中で自然への理解を深め、もって自然保護の普及及び高揚を図るとともに、観光地域づくりという観点から新たな活用方策の検討についても進めてまいりたいと考えております。

下の1につきましては、雪入ふれあいの里公園の施設ネイチャーセンター及び三ツ石森林公園のもりの小屋の施設の概要でございます。両施設とも、平成9年の開園でございます。

2につきましては、直近の入館者数となっております。令和3、4、5年度の実績となっておりますが、今年度の実績としましては、令和5年度と比較しますと1割程度少ない状況となっております。

続きまして、3につきましては、現在、実施しております企画事業となっておりますが、主な事業としましては、昆虫や鳥、星の観察会を開催しております。令和7年度以降のこうした事業につきましては、これまでの参加実績などを踏まえまして、ニーズの高い内容を精査しつつ取り組んでまいりたいと考えております。

4につきましては、指定管理業務における収支の内訳となっており、5につきましては、市の所有地の状況を整理したものでございます。

○佐藤文雄委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問ございませんか。

石澤委員、ありますか。

○石澤正広委員

これ、指定管理が令和6年度で終わるわけですね。その後、どうするかというのを今検討中ということですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

現在、本市の方向としましては、公募も今行っておりませんので、本市の直営管理ということで進めているところでございます。

○佐藤文雄委員長

直営管理ということで、指定管理はやらないということですね。

岡崎委員、よろしいですか。

○岡崎 勉委員

1つだけ、これはそちらでは分からないと思いますが、例えばこれ職員何名くらい配置する予定なのか。まず何人くらい必要なのか。

○佐藤文雄委員長

職員の配置についてのご質問ですね。

○観光課長（猪俣直宏君）

現在、総務部と調整をしているところでございまして、正職員につきましてはまだ人数は確定しておりませんが、観光課の予算要望としまして、会計年度のアルバイトの方は2名で予算を要望しているところでございます。

正職員は観光課としましては最低2名は欲しいと思っております。

○佐藤文雄委員長

2名から3名という、今、部長のほうから横で発言がありましたが、2名から3名。つまり2名、会計年度任用職員を2名、あとは正職員について1名。それについては、まだ不確定だということですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

そうですね、正職員につきましては、まだ不確定ですが、観光課としましては最低正職員を2名欲しいと思っております。

○岡崎 勉委員

そうしたら、今までやっていた管理というのは、今の担当者が全部予算を組んでいるわけですが、草刈りとか掃除とか、そういうものは全部予算を組んで。

○佐藤文雄委員長

実務的なことですね、業務を管理運営する上での運営、管理運営について市が直営でやると、その直営については具体的にどのように進めていくのかという内容の問題だと思いますが、いかがですか。

○観光課長（猪俣直宏君）

施設の管理につきましては、これまで直近、近年の指定管理者の管理していた実績をベースに、例えば施設のキュービクルの電気設備の管理ですとか、防火水槽の管理ですとか、そういった管理につきましては、指定管理者の実績をベースに観光課のほうで予算を計上して、一般会計で要求をしております。

○岡崎 勉委員

いいです。分かりました。

○佐藤文雄委員長

これ、支出のところに管理、今までの指定管理者の決算がありますね。公園管理費、企画事業費、保守・点検、施設警備、これについても直営で積算をして、これに類する予算を立てるということでしょうか。

○観光課長（猪俣直宏君）

はい。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○岡崎 勉委員

分かりました。

○観光課長（猪俣直宏君）

補足をさせていただきますと、合併して5年ぐらいは本市の職員が直営で管理していましたし、合併前の千代田町のときも本市の職員がやっておりましたので、その実績もありますので、管理はしていけ

と思っていますところでございます。

○産業建設部長（貝塚裕行君）

管理運営なんですけれども、基本的には指定管理者が今まで行ってきた内容と同じことを実施するということで、公園なんですけれども、特に草刈り業務であるとか、そういったことがあろうかと思えますけれども、その点につきましては、今現在行っている指定管理者も自らという部分も若干ありますけれども、どちらかというシルバークリニックセンターに委託したりという形での除草をしておりますので、来年以降もその点については、直営の職員がやる部分もゼロではないですけれども、基本的には今までの管理方法を踏襲した形で進めていくということで現時点では考えております。

○岡崎 勉委員

分かりました。

○佐藤文雄委員長

この大きな目的、管理運営の大きな目的というのが、直営のほうがメリットがあるという判断をしたということですね。

○観光課長（猪俣直宏君）

今、行政機構の見直しも行いまして、組織がスリム化されたこともありまして、ここの施設につきましても職員を配置できるという体制も整ったということもありますので、そこも踏まえて直営もやって、また、この公園の適正な管理を改めて職員のほうで見直しも含めてということで考えております。

○産業建設部長（貝塚裕行君）

今、課長のほうで言った点と、やはり施設が平成9年開園ということで、もりの小屋にしてもネイチャーセンターにしても、ウッドデッキがもう腐っているという形で、ここ近年、施設改修も出てきているというところもございますので、合併当初のように直営に戻して、よりその施設の管理それから速やかな修繕だとか、その辺も管理の面で適切に速やかに行うというメリットもあるのかなというところで、そういったものも一応判断の中には入っております。

○岡崎 勉委員

分かりました。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員長

それでは、ご質問もございませんので、これでこの議題については終結いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の方には退席をお願いします。

暫時休憩します。 [午後 2時05分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時07分]

どうもご苦労さまでした。

全て終了いたしました。

ほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員長

それではないようなので、お諮りいたします。

委員会会議録の作成の件ですが、委員長にご一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員長

それでは、ないようですので、以上で産業建設委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会      午後   2 時 0 7 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長      佐   藤      文   雄